

平成 30 年度
(2018年度)

事業計画及び收支予算

自 平成30年(2018年)4月1日
至 平成31年(2019年)3月31日

公益財団法人城陽市民余暇活動センター

平成30年度 事業計画書

I 財団の事業体系

1 はじめに

平成30年度は、指定管理期間の最終年度にあたり、今年度中に次期指定管理者の選定が実施されることが見込まれます。当公益財団法人は、これまで長きにわたって城陽市立のスポーツ施設と文化施設を管理運営してきた経験と実績を活かし、さらには城陽市の出資により設立された法人という位置づけに鑑み、長期的視点に立った提案、実現可能な提案、そして城陽市にとってメリットがある提案を練り上げ、次期指定管理者として指定されるよう努力する所存であります。

本財団としましては、従前から「公益財団法人として適切な運営」、「経費の縮減」と「施設利用の促進」等の経営努力に傾注してきたところであり、今後も管理運営の効率化に努めるとともに利用者の増加につながる取組みを継続して実施し、「意識をし、あらゆる面においてパーフェクトを目指す」ことをスローガンに、「①常に高い意識を持ち、最も礼儀正しい集団となろう」、「②常に『考動』の実践により、改良・改善を図ろう」、「③お客様から好かれる集団となり、より多くのファン創りを目指し、来場者の増加を図ろう」を30年度の重点目標に掲げ、職員一丸となって、「利用してみたい」、「利用して良かった」、そして「また利用しよう」と思っていただける施設の実現に向け取り組んでまいります。

また、教育委員会等の担当部局との調整連絡も頻繁に行い、より一層の連携を図り、施設を利用していただく皆さんに「安全に」、「快適に」、「楽しく」過ごしていただけるよう施設の改修、修繕、充実に努めてまいります。

また、下記のとおり、基本的な事業も決しておろそかにせず、継続的、かつ安定的に実施してまいります。

2 運営の基本方針

市の指定管理者として、城陽市余暇活動に係る施設のさらなる効率的かつ効果的な運営に努め、定款に掲げる公益目的の確実な実行に努めることを本財団運営の基本方針とします。

3 定款に定める目的（第3条関係）

この法人は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽

市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
- (6) すぱーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 事業の構成

(1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

(2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

II 組織（役員及び組織）

1 役 員 等

(平成 30 年 2 月 28 日現在)

(1) 評議員 室崎美代子（会長）、浅井達司、伊保弘一
 稲味史子、宇野信子、森澤博光 計 6 名
 *任期:平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理 事 安藤洋二（理事長）、奥田正行（副理事長）
 松本雅彦（常務理事）、石田初男、生駒智史、
 西村公一、人見章夫 計 7 名
 *任期:平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(3) 監 事 岡本勝一、野村弘樹 計 2 名
 *任期：平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

2 職員

5 8(10)名 【29年度：5 9(10)名】

職員の状況（平成 30 年 4 月 1 日予定）

業 務 区 分	総 務 部	ス ポ ーツ 事 業 部	文 化 事 業 部	合 計
指 定 業 務 職 員	1	2	1	4
指 定 書 託 職 員	1	1	1	3
一 般 職 員	6	6	1 5	2 7
契 約 職 員	0	1 4	1 0(10)	2 4(10)
合 計	8	2 3	2 7(10)	5 8(10)

*指定業務職員・・管理職として任用（旧固有職員）

*指定嘱託職員・・管理職として人材登用（期限付雇用）

*一般職員・・旧嘱託職員（平成 24 年度：有期雇用から無期雇用に
 処遇改善）

*契約職員・・パートタイム職員、高齢者雇用職員（期限
 付雇用）

※契約職員には、別途（ ）書きの登録学生 10 名がいる。

III 事業計画

1 スポーツ施設指定管理事業

◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの3つの指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）を行うとともに施設において財団の自主事業（スポーツ振興事業）を企画実施し、広範な市民等のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業を実施します。

なお、平成30年度は、さらなる市民等のスポーツ振興や健康の増進を図るため、スポーツ教室等の事業の一部見直しを行い、効率的な事業実施に努め、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（現在42.5%）をめざします。スポーツ人口の拡大に向けた取組みとして、昨年度9年ぶりに復活したテニス教室については、初心者向けの教室として実施します。併せてテニスコートの利用促進をめざします。

子どもから高齢者までの各年代に対応した事業を展開します。

また、職員一丸となって、鴻ノ巣山運動公園に来られる皆さん方を温かく迎え、心地よい時間と空間を楽しんでいただけるよう、おもてなしの対応に努めます。

(1) スポーツ振興事業（自主事業）

①スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、子どものスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を図る視点でバドミントン種目とテニス教室を重点的に取り上げ、その普及振興と施設の利用促進に向けた取り組みを行います。

②スポーツ・レクリエーション等の指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーションインストラクターの養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し実施します。

スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙1のとおり

(2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏季開設期間中の運営を行います。

施設運営にあたっては、利用者に安全に、かつ快適に施設をご利用いただけるよう細心の配慮をもって対応します。

①運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の一層の拡大に努めます。

②トレーニングルーム運営事業

体育館に整備されたトレーニング機器の提供を行うとともにインストラクターを適切に配置し、利用者のサポートを行い、市民の健康の増進への寄与に努めます。なお、古くなったトレーニング機器等の更新も積年の課題であり、市と協議し、積極的に取り組みたいと考えます。

(3) 指定管理施設設備整備維持管理事業

施設設備の保守点検と日常整備に努め、安全で適切な利用環境を確保します。なお、施設、設備や環境の整備については、常に先の先を見据えて、施設管理のプロとして先手を打った対応に努めていきたいと考えます。

2 文化パルク城陽指定管理事業

◎文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

城陽市の指定管理者として、総合文化施設である文化パルク城陽について市民の利用に供する（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業（自主事業）を実施します。

平成30年度は、職員一人ひとりが、部全体の業務内容をより

深く理解し、身だしなみを整え笑顔をもってお客様に接するさらなる努力を行い、「また来たい、また使いたい」と思っていただけるような文化パルク城陽をめざします。

また、新しいことにもチャレンジし、利用者の皆さんに喜んでいただける事業の展開に努めます。

あわせて、少子高齢化が進行する中、次世代向け事業やシニア向け事業の推進や文化パルク城陽からの各種情報の発信にも力を注ぎます。

(1) 文化振興事業（自主事業）

文化パルク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム、プレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置き、下記①から⑥までの事業を実施します。

なお、今後の事業展開については、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

また、自主事業を進めるについては、アンケート調査結果や時代の動き等を踏まえ、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づき、より適切かつ効果的な事業実施に努めます。

①芸能文化公演事業

文化ホール等において、幼児から高齢者までの各年代層をターゲットにクラシック音楽、ジャズ、歌謡、落語、漫談、朗読劇等幅広い分野の舞台芸術公演を開催します。

②ティータイムコンサート

ふれあいホールを会場に、地域で活動するアーティストに発表の場を提供し、来館者に公開する事業を実施します。

③アートギャラリー2018

市歴史民俗資料館との共催事業として、京都府内外から広く出品者を公募し、開催します。平成30年度も、前年度に引き続き高校生以上を対象に絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の作品を募り、入選・入賞者を表彰するとともに、展示公開を

行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に展示、一般公開し、広く文化パルク城陽利用者の鑑賞に供し、創作意欲の喚起を図ります。

募集条件も前年度同様に緩和し、より多くの方々の参加を促します。

④パルクシネマ鑑賞会

来館者のニーズ等に対応した優良な映画作品を取り上げ、映画の鑑賞機会の拡大に努めます。

⑤プラネタリウム自主事業

プラネタリウム施設を利用し、定時投映に加え自主事業等を実施します。

また、平成30年度は、前年度に引き続き、プラネタリウムのPRと来館者拡大のため、市民やNPO法人との協働事業に取り組みます。合わせて、投映方法についても大きく見直し、新たな自主事業の展開に努めます。

なお、来館者は増加傾向にあり、今後も引き続きPRに努めるとともに、「見るプラネタリウムから使うプラネタリウム」への改革にもさらなる取り組みを進め、より多くの皆さまにお越しいただけるよう努めます。

⑥プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、自主事業の実施や公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供や小学生を対象とする工作教室等を開催します。

また、大学生との協働や市内中学生等の研修の場の提供などにも引き続き取り組みます。

文化パルク城陽自主事業計画の詳細は、別紙2のとおり

(2) 文化施設の運営に関する事業

文化パルク城陽のホールや各種会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸館施設としての利用や財団事業の利用等を行います。

平成30年度は、施設運営にあたって、新しいことにも臆せず挑戦し、お客様にとって快適で使いやすい施設となるよう努め

ます。

①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホール（舞台機構を有した多目的ホール）及び各種会議室については、市民の文化的活動等の場として貸館運営を行なってまいります。これらの施設は、舞台機器設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対する運用サポートを一体的に行います。

②プラネタリウム運営事業

青少年の天体宇宙に関する科学的関心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子どもたちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

また、ホールの機能を有効に活用し、天体の投映だけでなくさまざまな分野での活用方法を検討し、実施します。

あわせて、ホール前のロビーを写真等の展示に積極的に活用し来館者に開放します。

③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前児童や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営します。

また、城陽市が取り組む子育て支援施策との連携も模索します。

(3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

来館者が安心して安全に利用いただくためには、施設・設備の常備が不可欠であり、これを促進していくため市との協議を進めます。

IV 平成30年度重点項目

1 文化パルク及び運動公園使用料制度の見直しについて

文化パルク城陽の施設設備について、開館から相当な年数が経過した中、すでに利用実態のない施設設備が未だに存在しています。

また、使用料制度の複雑さから貸出業務が煩雑で、利用者にもわかりにくい仕組みとなっています。

不用な施設・設備の削除、わかりやすい使用料制度の導入とあわせて休日に比べ利用が少ない平日利用の促進等を図るため平日と休日の使用料に適切な差をつけるなどの対策の実施に向け取り組みを進めます。そのために市との協議を継続し、条例改正等の必要な措置を講じることとします。

なお、運動公園の使用料の見直しについても同様であり、平日利用の促進等をめざした取組みを行います。

2 文化パルク城陽施設メンテナンス計画策定の取組み

建築後20年以上経過した文化パルク城陽においては、機械設備関係の全てについて、器具の交換やオーバーホールが必要な時期に至っています。

今まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか設備を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、今後は個別事案への個々の対応でなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の営繕計画が必要です。

平成30年度も引き続き、実効ある市のメンテナンス計画づくりが進められるよう、市への要請を行うとともに協議が進むように努めます。

3 文化振興事業（自主事業）の運営

文化振興事業のより適切かつ効率的な事業実施のため、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づいて、運営を行うとともに、公益財団としてふさわしく、かつ時代のニーズに合った事業の実施に努めます。

あわせて、将来の芸術や文化の振興・発展を図るには、子ど

もたちにそれらへの関心を持つてもらうことが必要です。

このことから今年度も引き続き次代を担う子どもたちを対象とした自主事業に力を注いでまいります。

また、今後も高齢化が進む中で、高齢者の方々の明るく元気な暮らしを支援するため、シニア向けの事業にも積極的に取り組みます。

なお、今後は、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズを十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選していきたいと考えます。

4 プラネタリウムの活性化に向けた取組み

プラネタリウムを活用した新たな取組みや投映方法の改革等を行い、そのPRや来館者の増加に努めます。

具体的には、市民やNPO法人との協働や施設の有効活用、他の自主事業との連携を引き続き行うとともに、投映方法の改革と投映番組の新規企画の実施、団体予約先の開拓などに取り組み、一層の活性化に努めます。

あわせて、プラネタリウムが持つホールとしての機能をセルスピントに貸館としての顧客開拓にも努めます。

5 スポーツ振興事業の充実

平成30年度も引き続き子どもたちから高齢者までの各世代に対応した教室や事業を実施するとともに、女性を対象とした事業を年間通じて効率的に実施し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%をめざします。

6 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めていきます。

財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めるとともに、全職員が常にアカウンタビリティ（説明責任）の意識を持つよう努めます。

7 友の会会員とサポート俱楽部会員の増強について

「文バル友の会」のさらなる会員の増強と文化振興事業運営

上、大きな支えとなるサポート俱楽部について、会員100事業所の達成に向けた取組みを積極的に行います。

8 職員の意識改革について

財団に働く職員として、また多くの人々をお迎えする立場の職員としての自覚を促すとともに業務遂行にあたり、「顧客志向」に徹し、より積極的な姿勢を持つよう次のとおりの取り組みを行います。

- (1) 全職員が「顧客志向に徹する」ことと各部の重点目標の着実な実行
- (2) モラル・マナーの向上と職員研修の実施
- (3) 業務および職務に係る職員提案制度の継続と発展

平成30年度スポーツ振興事業計画

事業名	開催回数	内容など
バドミントン教室	8回2期	初めてラケットを握る人から、上級の人まで個人のレベルに合わせて楽しめるよう工夫している。 3～4クラス（レベル）に分けて指導
初心者のためのシニアバドミントン教室	6回1期	概ね60歳以上の、初心者を対象にした教室 生涯スポーツとして継続されることを期待している。 教室後、自主的なサークル活動へ移行するなどのアフターケアも行っているため、参加者の拡大が見込まれる。
エアロビクス教室	8回2クラス 4期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。 年間4期実施することで計画性かつ継続性を持ったエクササイズが提供できる。 ※各クラス2期増設
女性のためのスポーツレクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的としたプログラム 毎週異なった種目を実施し、生涯スポーツの発見に役立てる。レクリエーション種目を中心に実施
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者（男女）をターゲットにしたプログラム 接触の少ないラケット種目を中心に実施
小学生こうのすやまエコロベースクラブ	10回	毎月1回、土曜日の午後に実施。月に1度だが、年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施 小学生を対象とし、日頃積極的に運動をしない子どもにも、運動能力として必要な投げる・受ける・打つの動作をエコロベースボールを通じ体得する。 城陽発祥のエコロベースを体験してもらうことをもう一つの目的とする。
初心者の（硬式）テニス教室	8回2期	シニア世代の方、初めてラケットを握る方、基礎を確認しながらゆっくり取り組みたい方への指導 最終的には自分に合わせたゲームができるまでの指導を行う。

事業名	開催回数	内容など
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人に 対する思いやりの心を養う。
小学生夏休みスポーツ レクリエーション教室	5回1期	夏期休暇を利用し、連続で5日間行う。 平素学校ではできない種目を実施 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、 相手のことを気遣う力を育てる。 真剣に遊ぶことで、本来の楽しさを発見する。
バドミントンクラブ	40回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事 業。参加者で運営 教室ともリンクしており、初心者への対応も可能
レクリエーションインス トラクター養成講習会	2日4期	(公財)日本レクリエーション協会公認資格取得に必要 な単位の習得を目的とし、地域・福祉の場面で必要な指導 者の養成に努める。
5月は全国一斉あそびの日 2018 in 城陽	1日	(公財)日本レクリエーション協会が提唱する事業 体を動かすことの楽しさを伝えるために、あそびを拡大 した体験型事業
命の水を運ぼう 城陽バケツリレー	1日	環境をテーマにしたイベント 小学生に事前に水に関する冊子を配布し、当日はバケツ リレーに自ら参加し、水の重みや大切さを改めて考える機 会として開催する。
トレーニング指導	183回程度	初めての人、専門性のある内容を求める人(目的がある 人)、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的 に対応できるようインストラクターを配置 祝日などを除く、月・水曜日の夜間。シルバー世代や女 性が利用し易い時間帯に合わせた、木曜日の午前・午後 1日の平均人数が、平成27年度125人、平成28年 度129人と増加の傾向にある昨今、これらの利用者が継 続して利用いただける施設として運営する。

平成30年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
声優朗読劇 フォアレーゼン	人気声優による朗読劇(共催)	4月28日 1回 プラムホール	250
ヨーナス・ハビスト トリオ	フィンランドのジャズトリオによるコンサート	5月19日 1回 ふれあいホール	760
綾小路きみまろ	綾小路きみまろによる漫談公演(共催)	6月2日 1回 プラムホール	230
ルパン・ジャズ ライブ	テレビアニメ「ルパン3世」のテーマ音楽の公演	6月 1回 プラムホール	4,800
よしもとお笑い ライブ	吉本興業によるお笑いライブ(共催)	7月 1回 プラムホール	300
関西フィル第7回城 陽定期演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団による7回目の城陽定期演奏会。ソリスト:東儀秀樹(共催)	8月20日 1回 プラムホール	270
アートギャラリー2018	高校生以上を対象とする公募美術展	9月17日~ 30日 資料館・スロープ	1,000
アロージャズオーケストラ &東京キューバンボーイズ	アロージャズオーケストラと東京キューバンボーイズの公演(共催)	10月2日 1回 プラムホール	300
ロックバンド公演	90年代に輝いたロックバンドの公演	10月 1回 プラムホール	7,800
宝くじ文化公演	フランシス・レイ・オーケストラの公演	11月1日 1回 プラムホール	500
春風亭一之輔 独演会	落語家 春風亭一之輔による独演会	11月11日 1回 ふれあいホール	1,100
ニューイヤーコンサート2019	新年恒例の祝賀コンサート	1月13日 1回 プラムホール	4,500

著名大衆演劇 公演	著名大衆演劇による公演	1月 27日 2回 プラムホール	8,000
米朝一門落語会	桂米朝一門による落語会	2月 25日 1回 ふれあいホール	1,000
0歳児からの 音楽会	0歳児から楽しめる大阪交響楽団によるコンサート	3月 21日 1回 ふれあいホール	973
著名ポップス歌手 コンサート	著名ポップス歌手によるコンサート	6月～7月 未定 プラムホール	4,000
著名演歌歌手 コンサート	著名演歌歌手によるコンサート	6月～8月 未定 プラムホール	6,300
著名ポップス歌手 コンサート	著名ポップス歌手によるコンサート	7月～8月 未定 プラムホール	7,300
著名和太鼓公演	著名和太鼓演奏者によるコンサート	未定 1回 プラムホール	5,500
著名バンドコンサート	著名バンドによるコンサート	未定 1回 プラムホール	8,200
ピアノ演奏	クラシック＆ジャズピアノのコンサート	未定 1回 ふれあいホール	400
俳句会ライブ	著名俳句作家による俳句教室	未定 1回 ふれあいホール	1,300
ティータイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月第3木曜日 ふれあいホール	514
パルクシネマ	映画上映会（共催） 4/27 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」他	通年 不定期 プラムホール 4回程度	400
共通事業	共通の広告費等		3,000
合 計	—	—	68,697

プラネタリウム自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
プラネタリウム活性化事業	プラネタリウムのファンを増やし活性化を図る事業	通年	1,637

<プラネタリウム活性化事業>

- ・プラネでコンサート 6回程度
- ・0歳からのプラネタリウム 6回程度
- ・プラネで講演会 6回程度
- ・映像祭（1/1/3 JOYO 産業まつり参画事業）
- ・落語などとのコラボ投映 3回程度
- ・理科教室 2企画程度
- ・ワークショップ
- ・ロビー展示 他

プレイルーム自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
パルクリトル クラブなど	総合的な遊びを通して親子のふれ合いを提供	20回程度	40
大学生による工作 教室・人形劇など	大学の児童文化サークルによる工作教室・人形劇	13回程度	152
合 計			192

事業詳細

事業名（場所・内容）	目的
パルクリトルクラブ 大 2回 合同交流会「七夕まつり」(市民プラザ) 合同交流会「運動会」(市民プラザ) 小 12回 1学期 1才コース、2~3才 各2回 (計4回) 2学期 1才コース、2~3才 各2回 (計4回)	総合的な遊びを通じて親子のふれあいの場、同年齢の幼児を育てる親同士の交流の場を提供と共に育児の悩みを語り合える場、そのきっかけを提供する場となることを目的としている。
プレイルーム クリスマス会 (市民プラザ)	パルクリトルクラブ参加者のほかプレイルーム利用者を含めることで交流の輪を広げる目的で実施する。
おもちゃのしま 不定期（学校長期休業期間、団体利用時を除く）	混雑していない時間帯に、テレビの島に幼児用のおもちゃを出すことで、遊びのバリエーションを増やす目的で取り組む。 平日利用の促進を目標に回数と内容の充実を進める。
パルク夏祭り 7月28日（土）	パル祭参画事業としていろいろなゲームを家族と一緒に遊ぶ。

<p>さわらび工作教室等<京都教育大学児童文化研究会> 合計 7回 ①工作、人形劇、ゲーム ②工作、人形劇、ゲーム ③ゲーム（パル祭補助） ④工作、紙芝居、ゲーム ⑤工作、紙芝居、（第3会議室） ⑥工作、人形劇、（第4会議室） ⑦工作、人形劇、（第3会議室）</p>	<p>小学生を対象とした事業。大学生のボランティアによる工作の指導、人形劇・紙芝居・ゲームなどを通じて、作品の創作の楽しみや大学生とのコミュニケーションを図る。 午前中に工作教室、午後は外遊び・紙芝居・人形劇・ゲーム等、内容を変えて実施する。</p>
<p>アンデルセンこばなしの会<同志社女子大> 合計 4回 （幼児向き）人形劇、紙芝居、ゲーム他</p>	<p>大学生による幼児向事業。遊びを通して、幼児と保護者が、大学生の若い豊かな感性にふれ情緒豊かな人間性を養う。 人形劇や紙芝居、手遊びなどあそびを楽しむ。</p>
<p>幼児交通安全教室<城陽警察署交通課> 年 2回程度 10:30~11:30</p>	<p>在宅幼児とその保護者を対象に交通安全について啓発する。人形劇や、パネルシアターなどで、楽しみながら交通ルールについて学ぶ。</p>
<p>中学校 職場体験学習の受け入れ 5・6・7・10月各校 3日間</p>	<p>市内 4 中学校と教育大附属桃山中学校の職場体験学習を受け入れる。</p>

平成30年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	46,000	46,000	0
基本財産受取利息	46,000	46,000	0
特定資産運用益	15,000	5,000	10,000
特定資産受取利息	15,000	5,000	10,000
事業収益	447,701,000	461,719,000	△ 14,018,000
指定管理料収益	415,002,000	427,286,000	△ 12,284,000
スポーツ振興事業収益	2,436,000	2,424,000	12,000
文化振興事業収益	23,323,000	24,998,000	△ 1,675,000
スパーク城陽運営事業収益	44,000	44,000	0
物品販売収益	1,989,000	2,019,000	△ 30,000
自動販売機設置納付金収益	3,163,000	3,205,000	△ 42,000
手数料収益	63,000	63,000	0
レストラン営業料収益	1,296,000	1,296,000	0
パルクマガジン広告掲載料収益	285,000	284,000	1,000
ミニ電車運賃収益	100,000	100,000	0
受取補助金等	46,669,000	36,328,000	10,341,000
受取城陽市補助金	40,166,000	29,539,000	10,627,000
受取スパーク城陽補助金	1,615,000	1,813,000	△ 198,000
受取協賛金	2,580,000	3,080,000	△ 500,000
受取民間補助金	1,009,000	953,000	56,000
受取地方公共団体補助金	1,299,000	943,000	356,000
雑収益	3,087,000	5,406,000	△ 2,319,000
受取利息	16,000	14,000	2,000
実費弁償収益	1,314,000	3,387,000	△ 2,073,000
事業関連物販手数料収益	150,000	513,000	△ 363,000
受託販売チケット手数料収益	1,591,000	1,470,000	121,000
その他雑収益	16,000	22,000	△ 6,000
友の会会費収益	1,300,000	1,300,000	0
文化パルク城陽友の会会費収益	1,300,000	1,300,000	0
経常収益計	498,818,000	504,804,000	△ 5,986,000
(2) 経常費用			
事業費			
嘱託職員報酬	457,676,140	482,978,990	△ 25,302,850
給料手当	11,409,860	11,272,860	137,000
契約職員賃金	74,756,260	85,076,750	△ 10,320,490
退職給付費用	28,794,000	28,084,000	710,000
法定福利費	1,002,600	1,002,600	0
研修費	13,540,710	14,932,920	△ 1,392,210
広告宣伝費	112,000	126,000	△ 14,000
車両費	3,652,000	3,372,000	280,000
旅費交通費	646,030	491,180	154,850
通信運搬費	44,910	59,910	△ 15,000
消耗什器備品費	3,695,490	3,399,730	295,760
消耗品費	9,650,210	9,499,210	151,000
修繕料	10,664,940	10,350,830	314,110
印刷製本費	22,420,880	21,309,940	1,110,940
燃料費	4,921,700	3,984,060	937,640
食糧費	283,550	353,390	△ 69,840
光熱水費	236,870	222,430	14,440
使用料及び賃借料	70,253,450	74,973,190	△ 4,719,740
保険料	13,100,060	14,844,990	△ 1,744,930
委託料	1,513,350	1,542,380	△ 29,030
諸謝金	135,250,470	135,031,080	219,390
手数料	2,780,000	3,481,000	△ 701,000
租税公課費	584,910	577,910	7,000
負担金	11,056,160	12,207,590	△ 1,151,430
販売商品費	130,820	91,820	39,000
減価償却費	1,226,000	1,192,000	34,000
支払利息	35,043,560	44,414,140	△ 9,370,580
	905,350	1,085,080	△ 179,730

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	43,638,860	33,267,010	10,371,850
役員報酬	2,904,000	5,835,000	△ 2,931,000
嘱託職員報酬	85,140	85,140	0
給料手当	24,594,740	13,368,250	11,226,490
契約職員賃金	0	0	0
退職給付費用	2,952,400	2,049,400	903,000
法定福利費	5,393,290	4,008,080	1,385,210
福利厚生費	605,000	599,000	6,000
研修費	62,000	62,000	0
交際費	300,000	300,000	0
車両費	5,970	2,820	3,150
旅費交通費	3,090	1,090	2,000
通信運搬費	88,510	50,270	38,240
消耗什器備品費	59,790	59,790	0
消耗品費	315,060	317,170	△ 2,110
修繕料	242,120	254,060	△ 11,940
印刷製本費	308,300	246,940	61,360
燃料費	450	2,610	△ 2,160
食糧費	22,130	9,570	12,560
光熱水費	1,388,550	1,518,810	△ 130,260
使用料及び賃借料	61,940	64,010	△ 2,070
保険料	19,650	19,620	30
委託料	3,108,530	3,043,920	64,610
諸謝金	71,000	69,000	2,000
手数料	119,090	124,090	△ 5,000
租税公課費	76,840	69,410	7,430
負担金	142,180	142,180	0
減価償却費	686,440	938,860	△ 252,420
支払利息	22,650	25,920	△ 3,270
経常費用計	501,315,000	516,246,000	△ 14,931,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,497,000	△ 11,442,000	8,945,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,497,000	△ 11,442,000	8,945,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,497,000	△ 11,442,000	8,945,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	740,000	740,000	0
受取寄附金	740,000	740,000	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	740,000	740,000	0

平成30年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書内訳表
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計	
	公1	公2	小計	収1	収2	収3				
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000	
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000	
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000	
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000	
事業収益	99,826,950	232,318,280	332,145,230	2,363,000	4,533,000	26,682,050	81,977,720	115,555,770	0	447,701,000
指定管理料収益	97,346,950	208,995,280	306,342,230	0	0	26,682,050	81,977,720	108,659,770	0	415,002,000
スポーツ振興事業収益	2,436,000	0	2,436,000	0	0	0	0	0	2,436,000	
文化振興事業収益	0	23,323,000	23,323,000	0	0	0	0	0	23,323,000	
スパーカ城陽重音事業収益	44,000	0	44,000	0	0	0	0	0	44,000	
物品販売収益	0	0	0	791,000	1,198,000	0	1,989,000	0	1,989,000	
自動販売機設置納付金収益	0	0	0	1,447,000	1,716,000	0	3,163,000	0	3,163,000	
手数料収益	0	0	0	25,000	38,000	0	63,000	0	63,000	
レストラン営業料収益	0	0	0	0	1,296,000	0	1,296,000	0	1,296,000	
パルクマガジン広告掲載料収益	0	0	0	0	285,000	0	285,000	0	285,000	
ミニ電車運賃収益	0	0	0	100,000	0	0	100,000	0	100,000	
受取補助金等	1,630,950	4,889,170	6,520,120	753,250	753,250	1,050	1,740	1,509,290	38,639,590	
受取城陽市補助金	5,950	11,170	17,120	753,250	753,250	1,050	1,740	1,509,290	38,639,590	
受取財團運営市補助金	0	0	0	753,250	753,250	0	0	1,506,500	38,636,500	
受取城陽市特定退職金共済掛金補助金	5,950	11,170	17,120	0	0	1,050	1,740	2,790	3,090	
受取スパーク城陽補助金	1,615,000	0	1,615,000	0	0	0	0	0	0	
受取協賛金	0	2,580,000	2,580,000	0	0	0	0	0	2,580,000	
受取民間補助金	10,000	999,000	1,009,000	0	0	0	0	0	1,009,000	
受取地方公共団体補助金	0	1,299,000	1,299,000	0	0	0	0	0	1,299,000	
雑収益	394,400	1,953,050	2,347,450	0	281,000	69,600	346,000	696,600	42,950	
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	16,000	0	
実費弁償収益	390,150	487,350	877,500	0	68,850	342,000	410,850	25,650	1,314,000	
事業関連物販手数料収益	0	0	0	150,000	0	0	150,000	0	150,000	
受託販売チケット手数料収益	0	1,460,000	1,460,000	0	0	0	131,000	0	1,591,000	
その他雑収益	4,250	5,700	9,950	0	750	4,000	4,750	1,300	0	
友の会会費収益	0	1,300,000	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000	
文化パラク城陽友の会会費収益	0	1,300,000	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000	
経常収益計	101,852,300	240,460,500	342,312,800	3,116,250	5,567,250	26,752,700	82,325,460	117,761,660	38,743,540	
									498,818,000	

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
(2) 経常費用									
事業費	105,783,300	246,017,200	351,800,500	1,416,000	1,304,000	25,179,700	77,975,940	105,875,640	0
嘱託職員報酬	2,582,300	7,236,660	9,818,960	0	0	455,700	1,135,200	1,590,900	0
給料手当	14,991,300	46,907,700	61,899,000	537,700	537,700	2,024,700	9,757,160	12,857,260	0
契約職員賃金	14,892,000	9,916,980	24,808,980	0	0	2,628,000	1,357,020	3,985,020	0
退職給付費用	153,000	698,760	851,760	0	0	27,000	123,840	150,840	0
法定福利費	2,726,100	8,541,490	11,267,590	86,300	86,300	387,900	1,712,620	2,273,120	0
研修費	57,600	44,380	101,980	0	0	8,400	1,620	10,020	0
広告宣伝費	0	3,652,000	3,652,000	0	0	0	0	0	3,652,000
車両費	385,050	113,430	498,480	0	0	67,950	79,600	147,550	0
旅費交通費	20,200	21,170	41,370	0	0	1,800	1,740	3,540	0
通信運搬費	598,350	2,562,510	3,160,860	9,000	4,000	114,650	406,980	534,630	0
消耗什器備品費	5,550,000	2,987,410	8,537,410	0	0	24,000	1,088,800	1,112,800	0
消耗品費	3,661,450	4,445,020	8,106,470	32,000	0	627,550	1,898,920	2,558,470	0
修繕料	4,699,200	10,943,980	15,643,180	0	0	2,631,800	4,145,900	6,777,700	0
印刷製本費	228,000	3,183,680	3,411,680	0	0	111,000	1,399,020	1,510,020	0
燃料費	269,000	8,550	277,550	0	0	0	6,000	6,000	0
食糧費	30,200	176,470	206,670	0	0	1,800	28,400	30,200	0
光熱水料	21,551,000	26,382,450	47,933,450	0	0	3,806,000	18,514,000	22,320,000	0
使用料及び賃借料	155,250	12,514,740	12,669,990	1,000	0	76,750	352,320	430,070	0
保険料	806,000	378,350	1,184,350	0	0	67,000	262,000	329,000	0
委託料	23,609,000	76,504,150	100,113,150	0	0	11,138,000	23,999,320	35,137,320	0
諸謝金	1,110,000	1,670,000	2,780,000	0	0	0	0	0	0
手数料	106,400	421,710	528,110	0	0	55,600	1,200	56,800	0
租税公課費	3,134,950	6,018,800	9,153,750	100,000	100,000	496,050	1,206,360	1,902,410	0
負担金	25,950	95,480	121,430	0	0	1,050	8,340	9,390	0
販売商品費	0	20,019,120	24,460,120	650,000	576,000	427,000	10,156,440	1,226,000	0
減価償却費	4,441,000	0	572,210	0	0	0	333,140	333,140	0
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	905,350

(単位:円)

科目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3	収4	小計			
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	43,638,860	0	43,638,860
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	2,904,000	0	2,904,000
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	85,140	0	85,140
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	24,534,740	0	24,534,740
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	2,952,400	0	2,952,400
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,393,290	0	5,393,290
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	605,000	0	605,000
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	62,000	0	62,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
車両費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,970	0	5,970
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,090	0	3,090
通信費	0	0	0	0	0	0	0	0	88,510	0	88,510
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	59,790	0	59,790
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	315,060	0	315,060
修繕料	0	0	0	0	0	0	0	0	242,120	0	242,120
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	308,300	0	308,300
燃料料費	0	0	0	0	0	0	0	0	450	0	450
食糧費	0	0	0	0	0	0	0	0	22,130	0	22,130
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,388,550	0	1,388,550
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	61,940	0	61,940
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	19,650	0	19,650
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	3,108,530	0	3,108,530
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	71,000	0	71,000
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	119,090	0	119,090
租税公課費	0	0	0	0	0	0	0	0	76,840	0	76,840
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	142,180	0	142,180
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	686,440	0	686,440
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	22,650	0	22,650
経常費用計	105,783,300	246,017,200	351,800,500	1,416,000	1,304,000	25,179,700	77,975,940	105,875,640	43,638,860	0	501,315,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,931,000	△ 5,556,700	△ 9,487,700	1,700,250	4,263,250	1,573,000	4,349,520	11,886,020	△ 4,895,320	0	△ 2,497,000

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3	収4	小計			
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計											
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計											
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,931,000	△ 5,556,700	△ 9,487,700	1,700,250	4,263,250	1,573,000	4,349,520	11,886,020	△ 4,895,320	0	△ 2,497,000
II 指定正味財産増減の部											
受取寄附金	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	0	0	740,000
受取寄附金	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	0	0	740,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	740,000	740,000	0	0	0	0	0	0	0	740,000

※ 公1 : スポーツ施設を運営し、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

※ 公2 : 文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

※ 収1 : スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※ 収2 : 文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※ 収3 : スポーツ施設の管理運営(公益目的外)に関する事業

※ 収4 : 文化施設の管理運営(公益目的外)に関する事業